

水害・土砂災害に備えて地質の 専門家として災害に学ぶ

山梨県地質調査事業協同組合

近年、気候変動に伴う大きな災害が全国各地で頻発している。山梨県地質調査事業協同組合（萩原利男理事長 組合員6社）では「水害・土砂災害から身を守るために」と題した研修会を7月24日（水）に開催、組合員事業所の従業員を始め、山梨県建設コンサルタンツ協会の会員や協賛企業からの参加者を含め60名以上が出席した。

山梨県は、急峻な地形で急流河川が多いため上流に降った雨がすぐに流れ出て水位が急上昇しやすく、多くの断層の影響で地質がもろく雨や地震により崩れやすいという地形的・地質的な特徴を持っている。そのため急激に降水量が増えると、洪水と土砂が一緒になって被害をもたらすことが多い。

こうした状況のもと、山梨県県土整備部の治水課災害・水防担当の小林正隆課長補佐、砂防課管理担当の井川顕副主幹が講師となり、過去に山梨県を襲った豪雨災害や近年の豪雨災害における調査結果に基づき危険予測と情報収集、災害に対する備えについての研修を行った。

萩原理事長は、「私たちの業界は地質と水についての専門家ではあるが、これからは水害や土砂災害を意識して普段の調査業務に取り組む必要がある。現在の高温や短時間豪雨などの現象は一時的な異常気象ではなく、大きな気候変動の一環として常態化していくと考えるべき。災害が起こってから“想定外”として不可抗力のように語るのではなく、どのような水害や土砂災害が起こる可能性があるのかを予測して備えることが必要です。そのために、地質調査業界、建設業界、測量業界などが連携して持っている経験や情報を共有することが必要で、そのために行政に業界のコーディネートをお願いしたいと思います。」と地域の安心と安全を守っていくために取り組まなければならない課題について提言があった。

